

ホープ計画30年 地域住宅推進協議会解散の機に これからの地域住宅推進を想う

(株)アルセッド建築研究所 代表取締役所長 三井所清典
芝浦工業大学名誉教授

ごく近年のことではあるが「地域型住宅」という言葉がよく使われるようになった。

2011年3月11日の東日本大震災に際して、「地域型応急仮設住宅」とか「地域型復興住宅」が必要であるという使われ方も出てきた。そして2012年には国土交通省住宅局住宅生産課の主導する住宅政策に「地域型住宅ブランド化事業」が生まれている。これは長期優良住宅の補助事業として、地域の森林・林産業、工務店や設計者が、さらに金融業や保険業界など関連異業種の人々が連携して、長期優良住宅の規準を満足する住宅を供給する場合に補助金を交付するという新しい補助事業の名称である。

私は2011年の東日本大震災の復興住宅の計画に際し、復興 HOPE 計画として、災害公営住宅の計画も自立再建住宅の計画もそれぞれの自治体で実施できる指導的施策を打って欲しいと国土交通省住宅局の住宅総合整備課に願いに行った。国土交通省としては交付金としてかつての補助金相当額を各自治体・地方公共団体に配付済みであり、自治体・公共団体がその交付金を用いて自ら計画を策定すべきであり、自治体が地域に適合した復興住宅を策定する資金は十分に渡っている。むしろ国交省にはかつての HOPE 計画策定とその推進事業で実践した予算はないと言われてしまった。

民主党政権時代の地方自治の推進強化の影響のようでもあった。

東日本大震災のような非常時に、HOPE 計画のような地域尊重型の優れた施策を国が指導できないということは、実に悲しむべきことである。そうした状況の中で福島県では2011年12月「ふくしまの家」と称した自立復興住宅の供給に取り組むチームづくりを推進した。それは、被災者が自力で復興住宅を建てようとした場合に素早く対応できる供給チームを地域毎に編成し、復興住宅を建設しようとする先導的施策である。地域の方で震災復興に貢献しようとする仕組みづくりである。2012年2月には30余の供給グループと8グループのモデル的なグループを選定した。グループは森林業、林産業、製材所、資材供給者、設計者、工務店、金融業、保険業、弁護士などの関連異業種の人々があらかじめチームづくりをして、復興住宅を自ら構想計画しておくことになっており、住宅の規模、性能、価格などがモデルとしてはっきりしたものを設定しておくことが求められている。この「ふくしまの家」は福島県がリードした計画である。その先見性は大いに讃えられるものである。ただ市町村の自治体が自立再建の復興住宅にどう取り組んでよいか十分わかっていないようで、自力で再建しようとする人達への支援ができずにいる。多くの自治体が災害公営住宅にのみ力を注いでいるように見受けられる。かつての市民や町民あるいは村民が、どこにどういう住宅で、どういう人達と、どういう環境で、

生活の場を再建するかを構想し整備するのは自治体の責務であると思う。しかし、震災の被害が大きく、役所そのものが人的、物的に深刻な被害を蒙ったため、自治体の力が極端に落ちている状態で、本来の役割が果されていない。

こういう非常時にこそ「地域適合型住宅」を策定し、地域適合型住宅を供給してきた官民連携の力が生きてくる。実際には官民のそれぞれが主体性をもって連携してきた力が生きてくるというべきであろう。

今回の震災復興の努力が「ふくしまの家」や「地域型住宅供給ブランド化事業」のように、従来の優れた HOPE 計画の供給体制から見ても、数倍の組織力やシステム化が必要な方法として求められている。

よく考えてみると、その組織をつくるために必要なエネルギーがあるいはシステムを構築するために必要なエネルギーが非常に大きいものかもしれない。また不慣れな課題のために強力な知的支援や経済的支援が必要なものかもしれない。

いずれにしても震災が起きてからの非常時に地域型の住宅供給体制をつくるのが難しいことだけは判明したとあっていいだろう。

そして新しい課題は非常時を想定した平常時の地域型住宅供給の体制づくりと平常時からの実践ではないだろうか。

実はあまり知られていないことであったが仮設住宅は東日本大震災まではプレハブ建築協会が災害救助法のもとで県知事と協定を結び20日以内に規格型の仮設住宅を供給することになっていた。今回の体験で地域型住宅の供給者も手際よく木造の応急仮設住宅を供給できることが判明した。そればかりでなく応急仮設住宅の質についても内容が次第に明らかになってきた。課題がオープンになれば、その解決の方法を多

くの人が考えるようになり、想定を越える良い解決案が生まれる可能性もある。なにしろ災害救助法は昭和22年にできたもので、頻度の少ない大災害時の対応は限られた一部の力で対応してきており、東日本大震災で判明した問題も多くいずれ大改正が求められるものであろう。

視点を変えてみると省エネルギーのための努力もさまざまな実績が重なってきた。

環境共生住宅、自立循環型住宅計画、エコハウス、評価方法として環境共生住宅認定制度やCASBEEの開発など様々である。

これらはいずれも住宅が立地する場所を離れては考えられない。すなわちこの分野も「地域住宅」という住宅供給概念と深く密接に結びついている。

CO₂発生抑制ということは、わが国では国土の三分の二を占める森林問題を抜きにしては考えられない。森林の寄与は樹齢50~60年の活力のある樹木を多く維持することだといわれる。その樹齢の樹木を住宅の建材として使い、住宅としてCO₂の固定を長期に亘り維持することが望まれているがここでも地域型住宅の社会的課題である。

さらに視点を変えてみると景観問題がある。戦後のなにもかも不足していた状況で国が公共住宅や学校施設で推進してきた標準設計がとりあえずの復興に対して大いに寄与したが我が国が豊かになってくるに従い次第に、地域型を指向するようになった。しかし景観に関しては日本中どこもかしこも同じような住宅が建つようになってきている。1つ1つは小ざれいではあるが味わいがない。全体としてみると調和もなく美しくない。

言葉でいえば標準語のようであるが、流行に任せた最近のテレビ語のようで、喧騒で美しくない。今や方言の方が味わいもあり美しさもあ

る。私は地域の様々な文化を反映している「方言」のような「地域住宅」が望ましいという運動を始めている。

また、地域には今後将来にわたって残しておきたい住宅や集落がまだたくさん残っている。建築士会はいまそれらの住宅をヘリテージ（継承すべきもの）として維持保全する運動を進めている。全国各地でヘリテージの講習会を開き、各地にグループの結成を促し、全国的なネットワーク活動を推進しはじめた。

これも「地域型住宅」の問題である。

ここで気付くのであるが、「地域住宅」といういい方は「地域適合型住宅」の発展したもので、内容が深まったり広がったりして豊富化し、夥しく多様化してきている。あるいはかつて求めてきたものと比べると次元の違うものになってきているかもしれない。

地域住宅推進協議会は本年をもって解散することになった。一応のけじめとしてといわれるが、前述したように対象とすべき内容はいよいよ多くの人々に認識されるようになっていくし、多くの専門家が係わるようになってきた。「地域適合型住宅」がすべてを包含できる言葉であるかもしれないが、意味を再整理すべき時期になっていると思う。

また「地域住宅推進協議会」についてはその活動のほとんどを見て、かつ推進し研究してこられた（独）建築研究所の岩田司氏がまとめられたり総括されるだろうから、私もそれを次の活動の基盤として楽しみに待つことにしたい。

私は「地域適合住宅」に先だって焼物の町、佐賀県有田町で昭和52年頃から心がけてきた有田の町並みづくりについて改めて触れておきたい。有田の地域適合型住宅は、有田の町並み保存を意識して進めてきた。当時360年の歴史をもつ伝統的焼物を生産する町並みは、建物の顔

の西欧化や設計密度の薄い現代建築の出現によって壊れつつあった。

それに気付いて町並み保存を意識した美術館や資料館の設計をしたり、住宅も3件程設計し、講演も行った。しかしその段階では私とアルセッド建築研究所のメンバーの運動はすぐには浸透しなかった。それでもその間の仕事は後にHOPE計画を策定でき、その後の推進事業の中で改めて深く認識され、そこに用いた手法も理解され共有されるようになっていった。そこでの目標は「焼物に負けない美しいすまいと町並みづくり」であった。そしてみんなが追い求めたものは「有田らしさ」とはどんなものかである。有田HOPE研究会のメンバーが「有田らしさ」を共有することで有田のアイデンティティは確立していくことになるわけである。やさしいことも難しいこともある。はじめはやさしいことから設計に折り込み、次第に難しいことに挑戦する。ただずっと有田の町で仕事をしていくのであるから失敗は少ないようにする。そういう共有化の検討を5～10年と続けていくうちに住民とHOPE研究会のメンバーの信頼関係が成立していったのである。

「地域住宅」を担う者のつとめ、「地域住宅」を担う者への期待ということがうまく噛み合っていたのが有田のHOPEである。

ただ有田では山形県金山町の場合のような木材の供給者との連携はなかった。もちろんそれだけではなく、前述した地域住宅の内容の深まりや広がりについては常に新しい技術の習得、設計理念の拡張などが必要である。そういう次第で有田の地域住宅活動も終わりが無い。

そういう時、今一度HOPE以前とHOPE後の連続性について以下に紹介したいと思う。

地域住宅に係わる人達のまちづくりを意識した地域貢献活動や新しく製材業、森林組合など

と連携する地域住宅づくりなど平常時の活動に創意を凝らして取り組むことの大切さをこの時期に改めて思うからである。

有田らしさを求めた HOPE 以前の設計

有田に関わり始めた初期の頃、有田のまちづくりに寄与する建築を一つ一つ設計していこうと話していた。しかしそれは私達自身としても容易なことではなかった。地域らしさを求めることは戦後の一般的な学校教育においても建築の専門分野においても全く意識されずに済まされてきた分野の概念を求めることであり、精神的バリエーションのかかっている向こうにあるものを求めることであったので、そう簡単ではなかった。

戦後の「自由」、「平等」、「民主」という実現すべき最重要課題の前に過去から終戦までの歴史は学校教育の中に取り上げられることは少なく、地域の歴史に関しては整理された資料のもとに教育されることは皆無に等しかった。

そういう教育を受けて育った若者が高等学校や大学に進み建築学という専門教育を受けたのである。

建築設計の基調もちろん「自由」、「平等」、「民主」である。それに「合理性」、「機能性」、「単純性」であり、その上に「経済性」がある。物資は乏しく経済的に貧しい時代が続いた。デザインの単純性はその貧しさの上からも正当化されたのである。なかでも世界的な建築の巨匠の「シンプル・イズ・ベスト」は最も歓迎された言であった。そして「インターナショナリズム＝国際様式」や「モダニズム」と呼ばれる建築デザインは単純な普遍的デザインとして建築の学生達の中に浸透していった。現実には若者達の目の前で実現されていった建築はル・コルビュジェのようなコンクリート打放しの建築であ

り、ミース・ファン・デル・ローエのような軽量鉄骨とガラスの建築であり、それらは大いに喧伝され若者のあこがれの建築となっていくた。それは鉄筋コンクリート造や鉄骨造の技術の研究、開発そして普及という時代が推進するものでもあったので、日本の隅々まで浸透していった。

特に鉄筋コンクリート造の学校建築と公団住宅や公営住宅は昭和30年代と40年代に標準設計という形で建築技術としても建築デザインとしても国中で建設され歓迎されていった。それでも昭和50年代の中頃、公営住宅に標準設計とは別にNPSが導入され、モデル的な事業としていくつかの意識的な地域で準接地型住宅や中層の住宅が先導的モデルとして生まれた。しかしこれはプランの自由度や面積配分の自由度という点で地域性が意識されたもので、建物の性能や表情が地域性として認識されたものではなかった。

有田らしさを追求した有田町営中樽団地

私はNPS佐賀県版として設計されていた3階建の準接地タイプを活用してもらい、有田町営中樽団地を設計した経験がある。2年度に亘る50戸弱の公営住宅団地であったので、初年度目は団地設計と表装の色彩計画とサイン計画に力を注いだ。団地設計では私的領域から公的領域を「私的領域」「半私的領域」「半公的領域」「公的領域」と段階的に広がる又は狭まる領域を重要と意識し、近所づきあいを大切にする地域の人々の生活習慣を強く配慮した住棟配置に工夫を凝らした。それには北入の住棟と南入の住棟の組合せの配置が不可欠と思ったので、初年度は既存のNPS佐賀県版を活用し、全体配置設計としてまだ設計ができていない南入タイプを想定して組み合わせ準備した。2年度目に

南入タイプの準接地型住棟を北入タイプと調和した設計をして、佐賀県に認めてもらいアプローチ空間を共有する組合せ住棟のある有田町営中樽団地を完成させた。

個人の生活とコミュニティ形成を促進するため、住戸室内を「私的領域」、玄関前と共用階段周り及び専用庭と2階屋上の広いテラスを「半私的領域」、住棟間のアプローチ空間を「半公的領域」、そして全ての住棟の人が必ず毎日通り、公道と直結した広場周りを団地内の「公的領域」と4段階に分けて空間化した。そしてこの空間のつくり方あるいは秩序付けを「領域の段階的空間構成」と呼ぶことにした。

こういう「私」から「公」に亘る空間構成はすべての建築や建築群において適用できる秩序付けであると思ひ、その後のプロジェクトではそれぞれの地域の条件を考慮した段階的領域の空間構成を実践した。

有田町営中樽団地で初年度目に力を注いだもう1つはサイン計画と建築外装の色彩計画である。サイン計画は30cm角の白磁の磁器板に藍色の染付けで住棟と共用階段をそれぞれに表現するピクトグラムをデザインし住民の帰属性と他との相違性及び団地全体の一体性を意識する手段とした。

外装の色彩計画は屋根は近所に多い瓦屋根を意識したが、当時は経済的に瓦を使える状況でなかったため、アスファルトルーフィングを使い黒と明るい灰色を混ぜた模様を考えた。外壁は、すぐ側に近接した山の緑と平屋か2階建しかない近所の低い住宅を意識して3階建をできるだけ低く感じられるよう1階部分を渋い緑色とした。2階と3階はメゾネットタイプの住戸が1階の上に軽く乗っているように白色とした。団地入口広場の独立したゴミ置場等は全体を低く構え、幼児の遊び場と一体にして全体が遊具に

見える形にし、団地の活気のシンボルとしてレンガ色とした。総体として、地域らしさ、有田らしさを追求した公営住宅団地ができたと思った。それでも今から思うと、表現としてのデザインに日本の標準を脱していない。もちろん国際様式のデザインからはなんとか脱していたが、気候特に大量の降雨、特に強烈なわか雨や、有田は佐賀県の中では山地にかかっているため寒さ対策を要するが、佐賀県版を越えて断熱性能を上げる工夫などはまだ施していない。

有田らしさを求めた民間住宅

360年の歴史をもつ有田の内山と呼ばれる中心的な町並みの中に建つ住宅の建替の設計を依頼されたのも昭和50年代の中頃であった。

施主は有田焼の焼物を扱う問屋の主人であった。平入の2階建てで道路からの引きもなく間口の大部分を店舗が占めており、それに対して奥深い敷地の奥に物置きがあり、車時代になって車庫に使われていた。奥は他に畑としても使われていた。戦後の食糧難の時代は自給の野菜畑として大いに活用されたと思われたが、すでにその様子は見えかかっていた。

表通りについて調べてみるとこの町並みは3回の大きな変化があったことがわかった。1回目の変化は文政11年(1828年)に起きた大火で、有田千軒といわれて賑わった町並みの家々がほとんど焼失した。復興された家で現在残っている最も古い町家は、棟札の調査で天保元年(1830年)である。従って現在の町並みはそれ以降再建された江戸時代からの建物と明治、大正と昭和初期に建てられた住宅が混在していることになる。大火の後の表通りの建物は外壁、軒、小庇まで漆喰で塗り廻した防火造りで、そのほとんどは妻入りの屋根に1階の下屋庇が付いている。

2 回目の変化は昭和 3～7 年にかけて 5 m 程であった道幅が 10 m に拡幅され、自動車用道路に変わった。この道路の終点は佐世保の港であり、朝鮮半島や中国大陸への人員物資の輸送のために道路幅員を拡大し、国道として整備されたのである。一般的な地方道路のモータリゼーションによる拡張より 30 年程早い変化であった。家は前庭を提供したり、庇を切ったり、道路側を改修したり、曳家をしたり大騒ぎであったろう。結果として道路境界側の宅地に空地のゆとりのない建物が並ぶ町並みができ、宅地の奥にはゆとりが残ったのである。

3 回目の変化は戦後、建物に四角の大きな「お面」のようにファサード（商業建築ではパラペットと呼ぶ）をつけたり、大きな看板をつけて、江戸時代以来の建物を洋風に見せることが流行し、漆喰壁の補修は新建材が使われた。昭和 50 年代中期には、これらの応急の顔づくりの新建材が古びて見苦しい様子を呈した建物が多くなっていた。

以上が町並みの 3 回の変化であるが、建替前の山口邸も道路際一杯に建つ 2 階建て間口の半分だけ四角のパラペットをつけた不思議な顔をしていた。

町並みを構成する山口邸の設計のコンセプトは町並み保存であり、切妻入り下屋庇付きとすること、下屋庇の下には車 1 台分の駐車スペースを確保し、外来者の車が車道に駐停車しないようにすること、敷地の奥には余裕があるので主家を後退させて前庭を計画し、町並みにはゆとりを感じるようにすること、ただし、町並みが途切れないように低い屋根付きの門と塀で囲むこと、商人の家であるが店舗を別につくってあり、ここでは店を開く必要はないが、前を通る人々に親しみを感じてもらうため、門扉は格子の扉とし、塀にも大きな窓を設け、前庭の透

視性を良くする。門扉は常時開放するが、閉じた時でも格子の間から中が透けて見えること。前庭には常緑の夏蜜柑と椿の木を植え、通りから蜜柑の実や椿の花を垣間見れるようにする。低く構えた前面の門や塀の屋根越しに裏山の樹木が見えるようにする。

裏の車庫に車を導く通路は隣地との境界塀をつくり替え、雰囲気の良い公道のような路地をつくり町並みに奥深さを感じさせる。

広くはないが気持ちのいい前庭の正面に玄関を設け、手づくりの工芸品を常時展示するギャラリーの飾り棚で客を迎え、前庭の東側を囲む応接間に導くようにする。客は下足のまま応接間に入りソファに腰を下ろすか付帯する 8 帖の小上りの畳の上に座る。応接間からは前庭を横から見ることになるが、解体した屋根の古瓦を小端立に埋め込んだりした開放的な窓先の舗装で落ち着きと開放感を感じるようにする。

真壁づくりで柱や梁が見えるが格子や障子の棧まで木部は全部柿渋などで古色に染める。

全体として新築であるが伝統の有田焼の歴史を感じるような佇まいとなるようにする。

町並み保存という概念を意識して建替による新築の建築となった山口邸を町民に披露する機会があったが、古い佇まいと新しい生活空間が混在する住宅を有田らしい現代住宅として認めてもらうことができた。

山口邸の様子を新聞の地方版であるが全国紙の記者が「町並保存第一号」という見出しの記事にしてくれたため、有田町ばかりでなく佐賀県中に知れわたったのは予定外のことであった。

山口邸の後にも木造の住宅及び工房と宿房を一緒にした施設を設計した。それぞれ全く違う建築主の要望に応え、施主の生業の個性を十分発揮した物語性のある建物となったがいずれも

有田らしいという評判を得ることができた。いずれも内部真壁の木造で木部を古色に染めたところは共通するものである。こういう地域を細やかに意識した新築住宅や調査の先例ができていたことは有田 HOPE の成功の一因であったと思っている。

有田 HOPE に期待したこと

そういう仕事を平均して年1件ずつくらい、有田の町づくりを意識して有田らしさを求めていたが、その活動の間に全く有田らしくないホテルやスーパーストアが有田駅近くの中心部に建ってしまった。

私は一人で町並み保存に努めることの難しさ、一つの設計事務所だけで町づくりを効果あらしめることの難しさを痛感した。

かねて感じていたことであったが、経済的に力のある人程、町を壊す。東京・大阪によく出ている人や、アメリカやヨーロッパによく行っている活動的な人達が町並みを壊す。

私達は HOPE 計画を知る1年前、伝統的産業都市整備モデル事業として有田町のまちづくりに取り組んでいた。その事業で、有田町内の景観カタログをつくることを提案し、有田町内の景観の写真を表通りも裏路地の周りも多数撮ってスライドにした。有田の景観として優れている部分とまずい部分、推奨できる景観と恥ずかしいと思う眺めを区分けして集落の人達と確認していた。

見苦しい所は景観改善をする手法なども町の人達と話し合い模索していた。

そういう作業をしている時に HOPE 計画を策定しているモデル市町村があることを知った。正しくは地域適合型住宅計画といい、HOPE 計画という略称のついた事業である。

計画策定の後に3年間のモデル事業が継続する施策である。計画策定では地域適合住宅の糸口を掴み、その後の3年間で定着が計られる。4年という期間をかければ地域の人々と共通の認識を確立する可能性は高い。これなら町壊しをしがちな町の有力者、活動家達との認識の共有ができると思った。

伝統的産業都市整備モデル事業の担当である有田町の中原企画課長のところに喜び勇んで次年度には必ず有田町で HOPE 計画策定の申請をしましよと相談に行った次第であった。予想に反し中原課長の反応はいつもと違い渋かった。私としては有田らしい住宅づくりについて公営住宅はすでに有田町営中樽団地で実践していたので、公営住宅は視野の内に入れておくが、小さい物件まで含めると当時年間約130件も確認申請が出ている民間住宅の分野にこそ HOPE 計画を向けることが有田の町づくりに重要であると思ったので、絶好の機会として HOPE 計画に期待していたのであった。

以下、中原課長に納得してもらい、町議会の承認を得て HOPE 計画策定の選定を受け策定委員会の下に町に確認申請を出している設計事務所と工務店を誘って「焼物に負けない有田のすまいと町並みづくり検討」をする地元専門家部会をつくり、有田 HOPE 計画を地元の主体的意識を持った人達が委員会をサポートしていた。その詳細はこれまで幾度となくレポートにしたり、講演で語ったりしているので別稿*を参照していただきたい。

*住総研研究年報 No.26、1999、地域に根ざした家づくり・町並みづくり—居住環境像の手法を探る、日本建築家協会 JIA CPD シリーズ第7回地域に根ざす建築・まちづくり活動